

2022年度

南牧村教育委員会における
事務の管理、執行状況の点検及び評価報告書

2023年8月

南 牧 村 教 育 委 員 会

第1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

この規定に基づき、南牧村教育委員会が、2022年度の点検及び評価を実施し、その結果をここに報告書として作成しました。

第2 点検及び評価の対象と方法

1 点検及び評価の対象は「南牧村教育行政方針2020～2022」に基づき、この教育行政方針に掲げられた次の項目とします。

- (1) 学校教育の推進・充実
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 青少年の健全育成
- (4) 文化の振興
- (5) 生涯スポーツの推進

なお、南牧村教育行政方針2020～2022は、群馬県教育委員会運営方針に沿い「高い知性、豊かな情操と徳性、優れた創造力、たくましい心身を備え、郷土を愛する心と国際協調の精神を培いつつ、新しい時代を担うことのできる人づくりを目指して、教育行政を推進する。」ことを基本理念とし、「学校・家庭・地域社会の連携を深めながら、村民が心豊かに学習できる諸教育条件や教育環境の整備を推進する。」ことを基本方針としています。

2 点検及び評価の方法は、当該年度の施策、事業の状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性などを示すものとし、年1回実施します。

第3 点検及び評価結果の構成

南牧村教育行政方針の各項目について点検及び評価を実施しました。

1 目標達成のための方向性

項目毎に、目標を掲げ、目標達成のための方向性を示しています。

2 進捗状況と評価

各取組の進捗状況を踏まえ、項目ごとに評価を行っています。

3 課題と今後の対応

評価を踏まえ、課題や今後の取組の方向性を示します。

1. 学校教育の推進・充実

【目標達成のための方向性】

群馬県教育委員会の「第3期群馬県教育振興基本計画」及び「学校教育の指針」に基づき、「たくましく生きる力をはぐくむ」教育を推進し、児童・生徒一人一人に「確かな学力」、「豊かな人間性」及び「健やかな体」をバランスよく身に付けさせ、社会の変化に適切かつ主体的に対応できる児童・生徒を育成します。

そのために、特色ある教育課程を創造し実践するとともに、家庭・地域とともに歩む学校教育を推進し、より地域に開かれた学校づくりに努めます。

(1) 確かな学力の向上

基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の諸能力を育み、主体的に学習する態度を養い、確かな学力の向上を図ります。

- ① 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得できるように、小規模校のよさを生かし、学習形態を工夫し個に応じた指導の充実を図ります。
- ② 知識・技能を活用して思考力・判断力・表現力等の諸能力を育むことができるように、体験的な学習や問題解決的な学習を重視するとともに言語活動の充実に努めます。
- ③ 学習意欲を高め、主体的な学習態度を養うことができるように、わかる喜び・できる喜びを実感できる指導の工夫に努めます。

(2) 豊かな人間性の育成

道徳教育を要とし、人権教育やキャリア教育の視点を絡め学校の教育活動全体を通して心の教育を推進します。

- ① よりよい生き方を考えたり追究したりする児童・生徒を育成することができるように、児童・生徒一人一人が考え、議論する道徳授業の工夫・改善に努めます。
- ② 生命や人格を尊重し、他人を思いやるなどの豊かな心をもった児童・生徒を育成することができるように、児童・生徒の発達段階に即した人権教育を推進します。
- ③ 児童・生徒が自分の良さに気づき、夢と希望に向かって自らの力で人生を切り拓いていこうとする意欲や態度を育成することができるように、キャリア教育の視点に基づいた指導を充実します。

(3) 健やかな体の育成

心身ともに健康な児童・生徒を育成するため、体力の向上を一層推進するとともに、健康・安全教育や、食育指導の充実を図ります。

- ① 体力の向上と心身の健康を保持・増進できるように、学校の教育活動全体を通して、学校体育・学校保健の充実を図ります。
- ② 児童・生徒一人一人が健康に関する正しい知識を身に付け、生涯にわたって健康保持できる自己健康管理能力を習得できるように、保健教育の充実に努めます。
- ③ 規則正しい生活習慣と食生活が定着するように、生活指導・食育指導を充実させ家庭との連携を深めます。
- ④ 生命尊重を基盤とした危険予測・回避能力を育成できるように、地震、火災及び不審者対策の避難訓練並びに防災教室等を計画的に実施します。

(4) 学校経営の改善・充実

校長のリーダーシップのもと、「確かな学力」の向上、「豊かな人間性」及び「健やかな体」の育成にかかわる課題を明らかにし、組織的・計画的かつ継続的な実践に取り組みます。

- ① 学習指導要領の趣旨に沿って、創意あふれる特色ある教育課程を編成実施し、経営改善を図ります。
- ② 地域の実態を十分に踏まえ、地域の施設や人材を活用するなど、家庭・地域と連携協力した教育を推進します。
- ③ 学校便りやホームページ等を通して、教育方針や教育活動、学校評価などの情報を家庭や地域へ積極的に提供するように努めます。
- ④ 学校評価の結果等を踏まえ、信頼される学校づくりに努めます。
- ⑤ 教職員の多忙化解消のため、業務改善に向けた取組を行います。

(5) 教職員の資質の向上

教職員は、自らに課せられた使命と責任を自覚し、優れた指導力と高い専門性を身に付けるため、絶えず研究と修養に励みます。

- ① 学力向上委員会を中心として学力向上に対する指導体制の工夫・改善を行い、教師一人一人の指導力の向上を図ります。
- ② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と、学校の教育課題解決に向けた校内研修の計画的な実施に努めます。
- ③ 教職員間の共通理解による全体的な指導・支援体制の確立を図り、実践力を高め、教育目標の達成に努めます。
- ④ 人事評価を活用し、積極的な学校運営への参画と教職員の職能成長を図るよう努めます。
- ⑤ 人権教育、特別支援教育、プログラミング教育、英語教育等の教職員研修に積極的に参加し、専門性を磨き、資質・能力の向上に努めます。

⑥ 働きやすい職場環境づくりを進め、服務規律の徹底に向けた取組を図ります。

(6) 小・中学校連携の充実

小・中学校の密接な連携を図り、小中一貫して育てたい子どもの姿を設定共有し、育てたい子どもの姿に向かって子どもの発達段階や地域性を踏まえた教育を推進します。

① 9年間を通した教育課程を編成、実施することにより、系統的な教育を推進します。

② 小・中学校の教職員が、情報交換や交流を行い、小・中学校間の相互理解を深め、小学校から中学校への円滑な接続を図ります。

(7) 国際化と情報化に対応した教育の推進

外国人との交流を通して異文化の理解を深め、国際理解教育を推進します。

また、情報機器を積極的に活用した授業展開を図り、情報教育を推進します。

① 年間指導計画に国際理解教育のねらいを明確に位置付けるとともに、外国語活動を充実させ、計画的に国際理解教育を推進します。

② 外国語指導助手を積極的に活用し児童・生徒の直接体験を重視した指導の充実を図り、国際感覚や国際協調の精神を涵養します。

③ 外国語指導助手の保育園派遣を充実させ、保・小・中の連携を図ります。

④ 各教科等において異文化を理解し、外国の人々や文化を受容する態度を身に付けさせるとともに、わが国の文化を理解させ、愛国心を育てる指導の充実を図ります。

⑤ 学校教育全体で情報通信技術（ICT）を活用し、基本的な操作スキルの習得や教科等の学習における効果的な活用、情報モラル教育の充実を図ります。

⑥ 国際化、情報化など、社会の変化、時代の要請に対応した教育環境づくりに積極的に取り組み、計画的に教育諸条件の整備・充実を図ります。

(8) 学校施設・設備の整備と充実

児童・生徒の豊かな感受性を育むため、心の安らぎとぬくもりのある教育環境づくりを推進します。

① 学校施設の整備・充実を図るとともに、危機管理意識の徹底と定期的な施設点検を実施します。

(9) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

学校と地域が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、子どもも大人も学び活躍できる地域づくりの推進に努めます。

- ① コミュニティ・スクールを活用し、地域学校協働本部などの仕組みを生かして、保護者や地域の人との学校支援活動、放課後子ども教室等の活動を行います。
- ② 子どものための様々な活動を通して、子どもたちに地域への誇りと愛着心を形成します。

【進捗状況と評価】

(1) 確かな学力の向上

- 学習指導要領に即した全体計画及び指導計画により、9年間の学びの連続性を意識した教育課程の編成・実施を行うことができました。
- 少人数ならではの個に応じたきめ細かな指導を実践し、基礎的・基本的な知識・技能の定着に努めました。
- 学習意欲を高め、主体的な学習態度を養うとともに学習習慣の改善を促し、わかる喜び・できる喜びを実感できるように努めました。
- 知識・技能を活用して思考力・判断力・表現力等の諸能力を育むことを目的に、中学校1年生を対象に尾瀬ネイチャーラーニング、中学校2年生を対象に川越方面への校外学習を実施しました。
- 目的を持った班行動により、協力性・礼儀・探究心・問題解決能力・社会的判断力・実践力などを養うために、小学校5・6年生を対象に日光・鬼怒川方面への修学旅行を実施しました。
- 小学校では、運動会や卒業を祝う会において日頃の学習の成果を保護者や地域の方に発表しました。
- 小・中学生を対象に、地域人材による森林環境教育と森林体験活動を通じたふるさと学習を実施し、林業に対する知識の向上と関心に繋げることができました。

(2) 豊かな人間性の育成

- 道徳の授業の充実や、キャリア教育の視点に基づいた指導で自らの力で人生を切り拓く意欲の育成に努めました。
- 小・中学校合同の「いじめ防止子ども会議」を通して、生命や人格を尊重し豊かな心をもった児童生徒の育成に向けた人権教育を推進しました。

(3) 健やかな体の育成

- 心身ともに健康な児童生徒を育成するため、体力の向上を一層推進するとともに、健康教育や安全教育の充実を図りました。
- 栄養教諭による食育指導を実施し、発達段階に応じたテーマに沿った食生活について学びました。

○学校安全総合支援事業（学校安全推進体制の構築）の成果をふまえ小・中学校がそれぞれ、地震や火災を想定した避難訓練や不審者対応などを実施し、危険予測や回避能力の育成に努めました。

（４）学校経営の改善・充実

○学校経営方針を全職員で共通理解・共通実践し、学校組織として学校経営の充実に努めました。

○教育方針や教育活動などの情報をなんもくふれあいテレビや学校通信、またホームページを通じて家庭や地域に積極的に提供し、学校評価の結果を踏まえることで、地域に根ざした信頼される学校づくりに努めました。

○教職員の多忙化解消のため、行事・校時表・業前活動を見直し精選しました。
また、職員会議の協議内容の焦点化を図り、校務の効率化に取り組みました。

（５）教職員の資質の向上

○新学習指導要領に基づいた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるとともに「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目的に教育ＣＩＯを委嘱しました。

○校内研修、計画訪問等を活用し、西部教育事務所の指導のもと授業研究を通して教職員の指導力と専門性の向上に努めました。

○校内研修で一人一研究授業を実施し、職員が互いに参観し合い協議することで指導力の向上に努めました。

（６）小・中学校連携の充実

○合同研修を実施したことで、積極的な情報交換に繋がりました。

○中学校への一日入学時には、授業体験・交流学习・部活動体験を行い、中学校へのスムーズな移行に努めました。

（７）国際化と情報化に対応した教育の推進

○外国語指導助手の活用を通して異文化の理解を深め、国際理解教育の推進を図りました。

○一人一台端末が整備され、デジタル教材などＩＣＴ活用のより一層の充実を図りました。

（８）学校施設・設備の整備と充実

○学校における児童・生徒の安全を確保するため、施設の修繕を実施しました。

（９）学校・家庭・地域の連携・協働の推進

○学校運営協議会で、学校・地域それぞれの思いを共有し、連携・協働体制の構築に向けた取り組みを推進しました。

以上、２０２２年度「学校教育の推進・充実」のための取組は、順調に実施で

きました。

【課題と今後の対応】

- 義務教育学校に向けた新たな教育行政方針の策定、教育課程の編成、より一層の小・中学校の連携に努めます。
- 引き続き「確かな学力」「豊かな心」及び「健やかな体」をバランスよく育む「生きる力」の育成に努めます。
- 外国語指導助手、小規模中学校教科指導充実非常勤講師、複式学級解消非常勤講師、オンライン学習サポートスタッフを配置し、学習指導体制の充実に努めます。
- 地産地消をめざした学校給食実施のため給食業務委託先の下仁田町との連絡調整を行うとともに、栄養士による食育指導の充実に努めます。
- 小学校、中学校の相互の連携や教職員の交流を推進し指導力の向上を図ります。
- 学校教育環境の整備充実に努めます。
- 保護者との意見交換や先進的な学校の視察等を実施し、より充実した小学校、中学校になるように努めます。
- コミュニティ・スクールを活用し、学校と地域がより連携・協働して児童生徒の成長を支えられるように努めます。
- 学校教育全体において、ICTの効果的な利用に努めます。

2 生涯学習の推進

【目標達成のための方向性】

「出会い・ふれあい・学び合い」を生涯教育のモットーとして、恵まれた自然や人的資源、関連施設等を十分活用し、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に学習でき、共に学び合うことができる学習環境づくりに努めます。

(1) 生涯学習推進体制の充実

- ① 村民が生涯を通じ、学習に親しみ自己啓発を図り、その成果が地域やむらづくりに生かせる推進体制の整備を図ります。
- ② 生涯学習の意義や必要性の啓発を充実し、より多くの人々が学習活動に参加できるよう施策の展開に努めます。
- ③ 生涯学習活動を推進するための場の確保と提供を図ります。
- ④ 人権意識の啓発活動を推進し、人権問題の正しい理解に向け、人権教育・学習を推進します。

(2) 学習情報の提供と指導者の確保

- ① 広報媒体を利用した学習情報の提供と啓発に努めます。

- ② 生涯学習に関する指導者の人材の活用及び育成に努めます。
- (3) 学習の機会と活動支援の充実
 - ① 社会の変化に対応した事業の計画の策定と実施に努めます。
 - ② 各種社会教育施設との連携を強めます。
 - ③ 住民の自主的な社会教育活動を支援します。

【進捗状況と評価】

(1) 生涯学習推進体制の充実

○近隣市町と連携し、住民に充実した学習サービスを提供するため、かぶら文化講座を開設しました。

○昨今増加している SNS に起因する犯罪被害を踏まえ、インターネットでの誹謗中傷トラブルの現状と対処方法、正しい利用方法や注意点など、インターネットの人権問題について学ぶため、中学生を対象に人権教育推進講演会を実施しました。

(2) 学習情報の提供と指導者の確保

○広報誌、なんもくふれあいテレビ等を通じて、情報の提供に努めました。

(3) 学習の機会と活動支援の充実

○学校・家庭・地域連携協力推進事業として、小学生を対象とした放課後チャレンジクラブや中学生を対象とした地域未来塾を行いました。

○命の尊さを教える被爆地長崎での平和学習を主に、子どもたちが集団生活の中で協調性・自立性を育むことを目的に、小学校5年生以上を対象に小・中学校連携体験学習を実施しました。

以上、2022年度「生涯学習の推進」のための取組は、コロナウイルス感染症対策を講じながら可能な範囲で事業を実施しました。

【課題と今後の対応】

- 各種団体の学習活動支援を継続します。
- 村事業、他市町村等と連携し、生涯学習事業のより有益な実施に努めます。
- 村民の学習ニーズへの対応だけでなく、村民に有益な地域や社会の問題解決のための事業の選択実施に努めます。

3 青少年の健全育成

【目標達成のための方向性】

社会の変化に対応できる、生きる力をもった青少年を育てるため、家庭、地域、学校、関係機関と連携しながら青少年の健全育成に努めます。

(1) 青少年育成のための活動推進

- ① 次代を担う青少年の育成は社会全体の責務であるという意識啓発を行い、実践に努めます。
- ② 青少年が地域で様々な活動に積極的に参加できるよう支援します。
- ③ 学校・家庭・地域が連携し、社会全体で青少年の健全育成に取り組む環境づくりを推進します。
- ④ 様々な体験活動を通して、社会性や豊かな人間性を育みます。

(2) 家庭教育の充実

- ① 子どもたちを「地域の子ども」として見守り、育てるなど、社会全体で支え合う家庭教育支援の取組を推進します。

【進捗状況と評価】

(1) 青少年育成のための活動推進

○様々な体験学習を通じて社会性を育み、絆をより一層深めることを目的に、また、子どもたちが自分の将来を考え体験できる機会を提供するため、「雪国体験学習」と「すぐそこの未来体験学習」を行いました。

(2) 家庭教育の充実

○児童生徒の長期休業中の健全育成活動を推進するとともに、登校時のあいさつ運動を行い、青少年の健全育成に努めました。

以上、2022年度「青少年の健全育成」のための取組は、コロナウイルス感染防止に努めながら実施することができました。

【課題と今後の対応】

- 学校・家庭・地域連携協力事業のより一層の充実を図ります。
- 青少年を取り巻く状況を的確にとらえ、適切な指導助言、啓発活動に努め、青少年の健全育成を推進します。

4 文化の振興

【目標達成のための方向性】

各種文化団体の自主的な活動を援助し、生活に潤いと充実感をもたらす文化活動の一層の振興に努めます。

また、貴重な文化遺産を保護保存し後世に伝えるため、文化財の調査と適正な管理、保護に努めるとともに、伝統行事等の保守・保存活動への支援や民俗資料等の収集に努めます。

(1) 芸術文化活動の振興

- ① 心豊かな文化活動の充実を図ります。
- ② 自主活動団体の活性化が図れるよう支援に努めます。

- ③ 文化にふれあう機会の拡充に努めます。
- (2) 文化財の保存・活用と伝統文化の継承
 - ① 文化財の保護・活用により、郷土に対する関心を高めます。
 - ② 郷土の歴史と文化を学び、文化財の保護意識を高めます。
- (3) 文化施設の整備充実
 - ① 歴史民俗資料の調査収集と保護管理の充実に努めます。
 - ② 歴史や文化を多角的に学習できる機会の提供に努めます。

【進捗状況と評価】

- (1) 芸術文化活動の振興
 - 地域の伝統文化を継承することを目的に、小学生を対象に「南牧小唄」の指導を行いました。
- (2) 文化財の保存・活用と伝統文化の継承
 - 文化財調査委員会に講師を招致し「近世寺社建築の見方」について講義を受け、知識を深めました。
 - ぐんま絹遺産に登録されている「星尾風穴」の管理に努めました。
- (3) 文化施設の整備充実
 - 民俗資料館の開館を週2回と予約のみとし管理をNPOに委託することで、経費を削減しながら、民俗資料館の常設展示を継続しました。

以上、2022年度「文化の振興」のための取組は、可能な範囲で実施しました。

【課題と今後の対応】

- 文化財の調査を継続し、保護活動を推進します。
- 民俗資料館の開館について検討し、歴史、文化の学習機会の提供を推進します。

5 生涯スポーツの推進

【目標達成のための方向性】

すべての村民が生涯にわたって明るく豊かな人生が送れるよう、また大切な健康を維持増進するためにもスポーツに親しむ環境づくりを推進していきます。

そのために「村民一人一スポーツ」を目標に、個々の日常的な生活の中でのスポーツ活動を奨励し、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむことができる環境の整備に努めます。

また、南牧村体育協会及び村当局との連携を密にし、毎日の生活に楽しみを生み出すレクリエーション的スポーツの推進、各競技団体の自主的な活動の援助や指導者の養成に努めます。

(1) 生涯スポーツの振興

- ① スポーツ・レクリエーション活動の情報提供や指導者育成、場の提供に努めます。
- ② 気軽に楽しめる軽スポーツの普及に努めます。

(2) スポーツ施設の整備

- ① 体育施設の計画的な維持管理と整備の充実に努めます。

【進捗状況と評価】

(1) 生涯スポーツの振興

○チャレンジデー、スポーツフェスタ、トップアスリートとチャレンジデー及び体育協会事業等、コロナウイルス感染症対策に配慮しながら可能な範囲で事業を実施しました。

(2) スポーツ施設の整備

○軽易な整備を継続して実施しました。

以上、2022年度「生涯スポーツの推進」については、コロナウイルス感染症対策に配慮しながら事業を実施しました。

【課題と今後の対応】

- 今後も健康で明るい村づくりのため、スポーツ振興を推進します。
- 村事業や他市町村とも連携を図り、住民に有益な事業を推進します。
- 各種スポーツ団体の活動支援を継続します。